

ロッカー利用規約

artience 株式会社（以下「運営会社」という）は、本施設会員ロッカーの利用について、ロッカー利用規約（以下「本規約」という）を定める。ロッカーの利用については、ロッカー利用申込書（以下「申込書」という）および本規約の定めに従い利用するものとする。

1. 利用方法

- （１） 事前申請：ロッカーの利用を希望する会員はメンバーサイトの事前申請フォームに必要事項を明記し申請を行う。
- （２） 申込書提出：事前申請後、ロッカー利用が可能となった場合、運営会社またはレセプションの案内に従い、レセプションにおいて申込書の提出をもって利用できるものとする。

2. 用途

- （１）申込書記載のロッカーの利用申込者（以下「利用者」という）は、Incubation CAVAS TOKYO（以下「本施設」という）の会員であることを要件とする。
- （２）ロッカーは、利用者の私物の保管用とする。ただし、商品、貴重品、火災や爆発、漏電等を発生させるおそれのある物品等危険物、その他不潔若しくは臭気のある物品、生物、腐敗性のある物品、金銭、有価証券その他高価品、非合法物等は収容できない。

3. 利用期間

- （１）利用期間は、申込書記載の利用開始日から第6項の規定に基づき本契約が終了する日までとする。
- （２）前号のほか、利用者が会員等の資格を失った場合には、本契約は当然に終了するものとする。

4. 利用料

ロッカーの利用料は、1個あたり月額 2,000 円（税別）とする。

なお、次項に規定する利用料の起算日が月の中途の場合は、その月の利用料は1か月分とする。

5. 利用料の支払方法

- （１）運営会社は、毎月末日締めで利用者に対して請求書を発行する。
- （２）利用者は、翌月 26 日までに運営会社の指定する銀行口座に振り込む方法または口座振替により支払う。なお、振込手数料は利用者の負担とする。

6. 善管注意義務

- （１）利用者は、ロッカーを善良なる管理者の注意をもって利用するものとする。
- （２）利用者は鍵の変更その他ロッカーの現状を一切変更することはできない。

7. 利用契約の終了

- （１）利用者は、運営会社に対し、運営会社所定の書式によって通知することにより、当該通知日の属する月の翌月末日をもって本契約を終了させることができるものとする。
- （２）運営会社は、ロッカーの運用を中止する必要が生じた場合には、利用者に通知することにより本契約を終了させることができる。この場合において、本契約は、当該通知の日から 30 日を経過した日の属する月の末日をもって終了するものとする。

8. ロッカー等の返還

利用者は、本契約終了と同時に、利用者の責任と費用負担で、ロッカー内の収容品（以下「収容品」という）一切を搬出し、ロッカーを原状に修復して運営会社に返還するものとする（原状修復の範囲には、ロッカーの利用によって通常生じる経年劣化、自然損耗は含まれない）。なお、利用者は、ロッカーの原状修復を運営会社に依頼するものとする。

9. 利用期間経過後の処理

本契約終了後もなおロッカーが返還されないときは、運営会社は、ロッカーを開き、収容品を運営会社所定の場所に移し、その翌日から数えて 1 か月間保管し、当該期間経過後、処分するものとする。

10. ロッカーを開く場合

収容品が第2項（2）ただし書に掲げる収容できないものに該当する場合、もしくはその疑いがある場合、またはロッカーを開く緊急のもしくは合理的な必要がある場合には、運営会社が当該ロッカーを開き、その実情に応じて収容品の開披、廃棄、保管、その他適宜な措置を取ることがあるものとする。

11. 利用者の賠償責任

利用者が、ロッカーを破損した場合または他のロッカー内の収容品に損害を与えた場合等の運営会社または第三者に対する損害は、利用者が賠償するものとする。

12. 運営会社の賠償責任

- （１） 次の場合、収容品に滅失または棄損等の損害が生じたときにも、運営会社はその賠償の責任を負わない。
 - ① 第2項（2）ただし書に掲げる収容できないものを収容された場合
 - ② 開錠番号の漏洩または盗用により利用者が損害を受けた場合
 - ③ 利用者の未施錠、誤施錠等、ロッカーの誤利用による場合
 - ④ 司法権等の発動により、関係官公署から収容品を押収品または証拠品として提出を求められた場合
 - ⑤ 天災、事変、その他不可抗力によるとき
 - ⑥ その他運営会社の責に帰さない場合
- （２） 収容品の滅失または棄損等の損害について運営会社に責任がある場合、運営会社の故意または重過失による場合を除き、運営会社が支払う損害賠償金は 30,000 円を限度とする。
- （３） （１）の規定は、第8項、第9項の規定にもとづき運営会社が収容品をロッカー外で保管する場合にも適用する。

ロッカー利用申込書

申込日： 年 月 日

私は、ロッカー利用にかかる諸規定を遵守し、ロッカーの利用を申込みます。

会員名（法人名）	
申込者氏名	
申込者電話番号	
申込者メールアドレス	
月額利用料（税別）	月額_____円（税別）
割当ロッカー番号	
収納予定品	
備考	